

平成 26 年度 第 1 回自立支援協議会議事概要

<日時> 平成 26 年 6 月 3 日（火）午後 2 時 30 分～午後 5 時 00 分

<会場> 東久留米市役所 7 階 703 会議室

<出席者>

奥住委員、河野委員、及川委員、平山委員、長田委員、鯨岡委員、
磯部委員、有馬委員、高原委員、小林委員、池田委員、渡邊委員、
野村委員、岡野委員、水谷委員

<事務局> 福祉保健部長、障害福祉課長、地域支援係長、
障害福祉課職員、さいわい福祉センター職員

<議 題>

市長挨拶

委嘱書の交付

会長・副会長の互選

会長挨拶

委員紹介（自己紹介）

事務局及びコンサルの紹介

1. 報告事項と質疑

法改正及び 26 年度予算、障害者施設整備状況の説明
専門部会報告（まちづくり部会・相談支援部会）

2. 協議事項

第 4 期障害福祉計画の策定について

3. 事務連絡

【福祉保健部長】 時間になりましたので、ただいまより平成26年度第1回自立支援協議会を開催させていただきます。

最初に市長からそれぞれの委員の方に委嘱状を配付いたします。

(委嘱状交付)

【福祉保健部長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして、市長より一言ご挨拶をいただきます。

【市長】 それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。本日は26年第1回自立支援協議会全体会を開催させていただきます。皆さんご参加いただきまして、ありがとうございます。発足から2期目のスタートになっている会でございます。また、ただいま皆さんに委嘱式をさせていただきました。16名の委員のうち15名の方が1期に続きまして、もう一度委員を務めていただくということであります。改めまして感謝を申し上げたい思っております。

東久留米は大変財政が厳しい市でございまして、それはもう皆さんもご存知のことかと思えますけれども、その中においても障害者福祉の政策、長期総合計画の中でもしっかりと障害者総合支援法の趣旨にのっとりまして充実をしていくということを明文化して、努力をしている最中でございます。東久留米としましても、特に就労の支援等にもこれからは力を入れていこうということで、頑張っているところでございます。

今年度は、来年27年度からの障害者計画、また、障害福祉計画、この2つの計画を策定していくという取り組みが行われております。その中では皆様のご意見、障害者の方であったり、市民の皆様の意見を反映させていくということでございますので、この協議会は本当に大切な意義があると思っております。いろんなご意見をいただきまして、計画の策定にご協力いただきたいと思います。ぜひ本協議会を活発に進めていただき、いろんなご意見をいただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【福祉保健部長】 ありがとうございました。

大変申しわけありませんが、市長は別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

では、どうもありがとうございました。

【市長】 では、どうぞよろしく願いいたします。

(市長退室)

【福祉保健部長】 では、事務局、お願いします。

【地域支援係長】 皆さん、こんにちは。葛西の後任で4月1日から地域支

援係長になりました井上と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成26年度第1回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

最初に資料の確認をお願いいたします。クリップ止めで表紙になっているのが次第です。次に資料1、名簿が載っていきまして、委員名簿が載っているものと、資料2が平成26年度第1回住みよいまちづくり部会報告、資料3が東久留米市地域自立支援協議会第5回相談支援部会報告というものになります。資料4が東久留米市障害者計画・障害福祉計画基礎資料作成並びに計画策定コンサルタント業務というものになります。大丈夫ですかね。次に資料5、障害者計画・障害福祉計画策定のための意識・実態調査などの概要というものになります。次に資料6で、障害のある方の地域での生活と共生に関する意識調査、8ページまでのものとが資料6で、資料7が、題名は同じものなんですけども、16ページまでのものがあります。次に資料8で、第4期、平成27年から平成29年計画に係る基本指針（案）、主なポイントというもの、ありますか、大丈夫ですかね。次に資料9で、第3次障害者基本計画の特徴というものになります。資料10が障害支援区分への名称・定義の改正というものになります。資料11が東久留米市地域自立支援協議会席次表になります。資料12が施設入所者の地域生活への移行というものになります。よろしいですかね。

もし不足などがございましたら、挙手にてお願いいたします。大丈夫ですか。大丈夫そうですね。はい。

それでは、本日第1回ということで障害福祉課長の秋山からご説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

【障害福祉課長】 皆さん、こんにちは。障害福祉課長の秋山でございます。ここで第2期の自立支援協議会ということで、改めて会長、副会長の互選を基本的には行う形になるのですが、16名中15名も留任していただいているということもございますので、1期目と同様に奥住会長と磯部副会長でお願いするのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。拍手でもってご承認を。

（ 拍 手 ）

【障害福祉課長】 ありがとうございます。

それでは、奥住委員長、前で進行をお願いいたします。

（奥住委員、委員長席へ移動）

【委員長】 委員の皆様、改めまして、こんにちは。平成26年度の第1回の自立支援協議会を開催したいと思います。

2期目ということで、前回からほとんどの委員の方にそのまま残っていただきました。ありがとうございます。また今期も会長を務めさせていただくこと

になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の第1回ということで、ほとんどの委員の方が継続ではありませんけれども、最初に自己紹介をいただければと思います。まず私からですが、奥住と申します。東京学芸大学の教員です。専門は学校教育で必ずしも福祉の領域に明るいわけではありませんが、2年間しっかり務めたいと思っております。今期、とりわけ今年度の最重要課題が障害福祉計画の策定です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 副会長を仰せつかりました磯部です。ふだんは下里ののぞみの家の施設長をやりながら法人の理事長も務めさせていただいています。私は生活介護事業と、あと、ケアホーム、今はもうグループホームなんですけれども、住まいと働く場の両方を障害のある人たちに提供している事業所ということでやらせていただいています。後でも報告がありますが、まちづくりの部会の部会長もさせていただいていますので、いろんなことを学べる機会ですし、ほんとにこれからまだまだ障害のある人が安心して住んでいけるまちづくりというところをしっかりと皆様と議論しながら提案できたらいいなというふうに思っていますので、またよろしくお願いいたします。

【委員】 さいわい福祉センターの水谷です。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

センター事業はいろんな方々にご協力いただけて運営しております、ほんとに感謝申し上げたいと思います。相談支援事業とか、就労支援の中からいろんなニーズが出てきていて、もっと公的なものとか、そういうものに限らず、いろんな社会資源があつたらもうちょっと暮らしやすくなるのかなみたいなことを感じることが多いです。そういうものが自立支援協議会の中で少しでもお伝えできればなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。あと、事務局で会議録の構成などにもほんとにご協力いただきまして、ありがとうございます。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市地域生活支援センターめるくまーの鯨岡と申します。室長として仰せつかっておりますけれども、主に現在は特定事業、また一般事業を引き受けております。その中でいろんな課題等々も見えておりますので、この相談支援部会に私も参加させていただいておりますので、今後はその中でもこの特定、一般事業の中での課題というものが皆さんからまたいろんなお知恵をおかりいただければ幸いかというふうに思っておりますので、今期もまたよろしくお願いいたします。

【委員】 障害福祉サービス事業者の高原聡といいます。NPO法人武蔵野の里で働いております、私どものNPOではぶどうの郷とくるめパソコン作

業所の2つと、あと、グループホームを1カ所やっておりますけれども、主に精神障害の方のための作業所、グループホームという形でやっております。

前回相談支援部会に入れていただきまして、やってきたんですけれども、その中で最終回、今回報告にもなっておりますけれども、個別事例を検討していくということができまして、精神障害の方だけではなくて、ほかの知的障害の方、また、身体障害の方なんかもそういう支援をされる方々とともにどうしたら困っている障害の方ができるだけいい暮らしをできるかということと一緒に皆さんと考えていくことができるということは非常にありがたいことだと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】 NPO法人在宅支援グループ優友の有馬優子と申します。うちは居宅の事業所です。移動支援がメインの仕事で、ほんとに児童から成人まで多くの利用者さんがサービスを使われています。地域で住みなれた町で暮らすためにどういう支援が必要かということを経験して悩んでいることもたくさんあるので、皆さんと一緒に考えていけたらなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市手をつなぐ親の会の長田と申します。この会は知的障害の子供を持つ親の団体で、上部団体として東京都育成会、その上に全日本育成会があります。という組織になっております。育成会としましては、親亡き後を長年言い続けており、私が会に入ってから約20年経過、いたしますが、20年たってそれが安心になったかということ、ほとんど変わらないという実感をしているところです。

この自立支援協議会の中では住みよいまちづくり部会に所属しています。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市ろうあ協会の平山と申します。今度の2期目も続けさせて担当させていただきたいと思っています。

耳の聞こえない人たちは情報、いろんなものを放送してもらいたいという面で特に今度の2期目に私が頑張りたいと思ったのは、聞こえない人たちが高齢化したときにどのようなコミュニケーションというものをしてもらえるかと、それから、災害のときに要支援者にどういう協力をしていただけるか、その2つを中心に皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【委員】 高次脳機能障害者の会の及川と申します。私たちは突然発症し、それで、今会は丸4年になってきて、今度5期目に入りますので、まだまだ歩み始めたばかりなので、いろんな問題があります。

それで、皆様のほんとに、先ほど知的障害者のグループホームはあると言わ

れましたけども、精神障害のグループホームを私自身も立ち上げてほしいなという願いは初めから持っているものなのですが、そういうことも皆さんで考えていただけたらと思います。家でやはりこもっている、そういう状況なので、少しでも表へ出してあげてほしいなという気持ちでいます。どうぞよろしくお願ひします。

【委員】 私は3年ほど前から東久留米市の身体障害者福祉協会の会長という重責を任せられて、微力でございますが、皆さんについていきたいと思っております。うちの会は何しても高齢者の集団でございますので、今のところ悩みということはありませんが、80歳近い集団ですので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【委員】 東京都立清瀬特別支援学校の野村と申します。本校は知的障害のある小学部、中学部、高等部の生徒が通う学校です。私はそちらの高等部の進路担当ということでこちらの会議に出席させていただいております。今日どうしても午後に外せない授業がありまして、済ませてから参りましたので、初回から遅刻をしてしまいまして、申しわけありませんでした。

高等部の進路という立場からいうと、どうしても地域とのつながりが卒業時の進路先ということでかかわることが多かったのですが、こちらの会議で相談支援部会に入って所属させていただいたんですけれども、学齢期の段階からどういう支援体制を整えることが大事なのかという、そういうところでいろいろ学ばせていただきました。今後も学校の先生たち、教員にそういう流れがあるということをしつかり伝えていくという使命感を持って参加させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【委員】 ハローワーク三鷹の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

統計的なことをお知らせさせていただきたいと思うんですけれども、既にご案内のとおり厚生労働省の発表によりますと、障害を持つ方のハローワークを通じた就職件数は4年連続で過去最高を更新しておりまして、平成25年度は平成24年度と比較しまして14%増の7万7,883件となっております。このような中、ハローワーク三鷹でも就職件数はおかげさまで伸びておりまして、昨年度が270件、24年度が249件でしたので、ちょっと全国の伸びと比べると低いのですが、8.4%増になっております。特にこの中では精神障害の方の就職件数が大きく伸びまして、270のうちの99件が精神障害の方でした。平成24年度が82件でしたので、20%を超える増加というふうになっております。これも地域の就労支援の機関の方との連携によって出た数字だと思っておりますので、改めて感謝を申し上げますとともに、就職が増えますと今度は定着支援ということがまた大きな課題として残ってまいります。

ですから、就労までの支援ももちろんなんですけども、今後ますます地域の方々との連携が必要になってくると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

私は相談支援部会ということになっておるんですけども、なかなか私どもでお役に立てるような情報とかがないんですけども、地域の状況を把握させていただくためにもぜひ積極的に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 多摩小平保健所の小林でございます。2期目も皆様と一緒にこの会に参加できることを非常にうれしく思っております。本日皆様のところに情報提供したいと思ひまして、熱中症予防のチラシを配らせていただきました。これは今週の木曜日に保健所のホームページにアップされますので、皆様のご活動の中で熱中症について啓発したいということがありましたら、ぜひこの資料を皆様の施設等でも使っていただきたいということでご紹介申し上げます。

それと、前年度保健所の活動をご紹介したときに引きこもりについてどこが支援するのかというお話がありましたので、本日は東京都の引きこもりの方を対象とした支援のリーフレットをお持ちしましたので、必要がある方はお声がけ願えればと思います。この引きこもりサポートでは、今年度特徴的なのは家庭に訪問して支援するということができたので、まだ親御さんが相談に来ていてご本人が地域につながっていないということがありましたら、ぜひこういったサービスの活用を。もちろん保健所の利用もお願いしたいところですけども、親御さんによっては自分の身近なところで相談しにくいということもあると思いますので、あわせて今日事業を紹介させていただきます。これは東京都の青少年対策で進めている事業でございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

【委員】 民生児童委員から参りました池田美智子です。よろしく願いいたします。今度初めてこの会に参加いたしまして、障害者については今まで接する機会がなかったものですから、これからお勉強していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】 社会福祉協議会の岡野です。また今年もよろしく願いいたします。

社会福祉協議会では権利擁護という事業で、地域福祉権利擁護事業、成年後見というところでさまざまなサービス提供をさせていただいておりますが、25年度地権につきましては、精神障害の方が7件、知的障害の方が5件ということで、12件の方が契約を今現在されているという現状です。今後ともよろしく願いいたします。

【委員長】 皆さん、どうもありがとうございました。

その他に、お一人小田島委員が欠席でございます。小田島委員も継続の委員の方でございます。

この委員会は基本的には行政と独立した形で、行政の外から東久留米市の福祉や生活支援について検討するという役割があるのですが、とはいえ、市の障害福祉課のさまざまなサポートを受けながら進んでいます。今年度の事務局についても少しここでご挨拶いただければと思います。

【障害福祉課長】 障害福祉課長の秋山です。どうかよろしく願いいたします。

【地域支援係長】 地域支援係長の井上と申します。よろしく願いいたします。

【副所長】 さいわい福祉センターの副所長の大芦です。よろしく願いいたします。

【福祉支援係長】 福祉支援係長の青木です。今年度もよろしく願いいたします。

【管理係長】 管理係長の沼田です。よろしく願いいたします。

【コンサルタント】 今回計画策定のお手伝いをさせていただきます株式会社名豊の池上と申します。よろしく願いいたします。

【委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは、早速議題に移りたいと思います。予定としては、1の報告事項が終わり次第休憩で、後半が協議事項、5時終了予定です。

進行ですが、議事録を作成いたしますので、ご発言のときはお名前をおっしゃってからご発言をお願いします。ご発言の際はご着席のままで結構でございます。それから、手話通訳者がおりますので、複数の方が同時に話されてしまうと、どちらの方の発言かがわかりにくくなります。お一人お一人ずつの発言をルールとしたいと思います。

それでは、最初に報告事項です。最初に最近の主な法・制度改正の概要、今年度予算について、事務局からご説明いただきます。

【福祉支援係長】 資料10を見ていただければと思います。

平成25年の4月から現在の障害者総合支援法に以前の障害者自立支援法から変更になりました。25年の4月の大きな改正点としましては、障害者の範囲の見直しということで、難病の方につきまして障害者のサービスが受けられることになったのが一応25年の4月の大きな変更点になっておりました。資料10から始まります今年の4月1日からの施行で主な点を3点ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、第1点が障害支援区分。今まで障害程度区分という名称だったんですが、26年の4月から障害支援区分という名称、それから、定義が改正になっております。今までの障害程度区分というのは障害者の障害の程度に応じた区分づけをされていたということで、今回の障害支援区分という名称になりまして、障害者の障害の程度ではなく障害のサービスの必要性をはかるという意味で障害支援区分というふうに名称が変わっております。実際の事務的な流れですが、平成26年の4月1日以降のサービスの更新の方とサービスの新規申し込みの方につきまして新しい障害支援区分でという形になっております。市では毎月1回、今の障害支援区分ですが、その区分の認定審査会というのを行っておりまして、その審査会の意見を踏まえまして、その方の障害サービスの必要の方につきまして障害支援区分という区分を設けております。

今までの障害程度区分と障害支援区分ですが、具体的に言いますと、今までの障害程度区分というのは以前の介護の制度を引きついだもので、障害区分を点数づけするんですけども、その調査項目がどうしても今までの介護保険の調査項目に準じて障害程度区分の認定をしてきた経緯があります。障害程度区分の場合は、今までは調査員の方が本人と面談をしていろいろ調査を聞き取り、それから、医師の意見書等を含めて障害程度区分というのを出していたんですけども、身体の方はそれなりの点数が出ていたんですけども、精神の方と知的障害の方につきましてコンピューターの一次判定ではどうしても点数がつけにくいという、低くなりがちだという傾向がありました。毎月市で行っております審査会で知的の方とか、精神の障害の方で実際にサービスの必要性を鑑みまして、その区分をその場で、例えば、区分2とコンピューター判定で出たものが区分3、ないしは区分4に区分を上げて障害程度の区分とさせていただいた経緯があります。

国の今回の支援区分の変更点の大きな特徴としまして、コンピューター判定の一次判定で知的の方、精神の方、最初からある程度点数がつくような調査項目の変更、削除、新しい調査項目を新規で入れたたりして、106調査項目があったのをいろいろ統合したり、新規で入れまして、項目自体は80に減らしております。先ほどから言っていますように、知的の方、精神の方につきまして最初からコンピューター判定である程度の点数が出るように変更になっております。

ただ、実際のところは今年の4月と5月の審査会はもう終わったんですけども、4月と5月の審査会の方につきましては、4月1日以前の申請の方、審査になりましたので、今月の6月の審査会から初めてこの障害支援区分の調査項目による区分の審査ということが実際に始まります。

続きまして、今度は2番目としまして、重度訪問介護の対象拡大というのが26年の4月から始まっております。今までの重度訪問介護といいますのは、重度の身体の障害者で常時介護が必要とする方につきまして重度訪問介護のサービスを行っていたところなんですけども、身体の障害者に加えて重度の知的障害の方、精神の障害の方で常時介護が必要とされる方につきまして重度訪問介護のサービスができるようになりました。今までに相談が2件あり、実際に重度訪問介護も4月から始まりますので、今までの身体の障害者に加えて知的の方、重度の方につきまして重度訪問介護の福祉サービスが始まるということが変更点です。

それから、3番目ですが、共同生活介護のケアホームと共同生活援助のグループホームが一元化されて、グループホームという形になりました。これは主な理由なんですけども、グループホームの方につきましては、基本的にはある程度自立ができていての方がグループホームを利用していたんですけども、グループホームに長く入られている方の高齢化ということがありますし、地域への移行でグループホームに入るんですけども、地域移行の促進のために介護が必要な方につきましてもグループホームに入れるようにケアホームとグループホームという形で一元化されております。これまでケアホームにつきましては、一応居宅介護、生活介護等の業者が主にケアホームをつくってございましたので、同時に介護が受けられたんですけども、グループホームにつきましては、介護なしである程度自立できる方が入っていたんですけども、これからはグループホームに入っている方も外部から居宅介護のサービスが利用できるように変更になっております。それに伴いましてグループホームの名称に一元化されるようになったというのが今年の4月からの主な変更点になっております。

今年の4月の変更点の主なものにつきましては、以上の3点になっております。

以上です。

【委員長】 続きまして、今年度予算等についてよろしくお願ひいたします。

【障害福祉課長】 では、私からご説明いたします。特に資料は用意しておらず、口頭で説明させていただきます。

まず、26年度の当初予算についてでございますが、この協議会に直接かわります自立支援給付費については、総額で約21億6,000万円ということで、前年度当初予算費で7.2%のアップとなっております。うち障害福祉サービスが19億8,000万円、自立支援医療、育成医療、更生医療含めて約1億4,000万円というのがほとんどでございます。

一方、地域生活支援事業は約1億6,200万円で、前年度当初予算費で3.

2%のアップとなっております。うち大きなものとしては移動支援費5,400万円、日中一時支援費1,800万円などとなっております。

その他今年の予算で投資的な部分についてですが、生活介護事業所であります活動センターかなえの施設整備の関係で旧いずみ幼稚園舎の園舎の解体と道路の工事費など合わせまして5,500万円の予算を組みました。国から補助金が認められれば、建物の建設につながっていくということになります。

それから、この障害福祉計画策定についての委託費、2年目になりますヘルプカードの作成費、それから、都有地福祉インフラ整備事業を活用したグループホームの設置に向けての関係費などを新たに計上してございます。

一方、今までの制度を見直した点が2つ主にありましたので、これも説明しておきます。1つは、障害者住宅手当という月々3,500円、民間の賃貸アパートを借りている方の住宅手当がありますが、この所得要件を見直すこととしました。新規の認定については非課税世帯のみという形に改めるものでございます。ただ、現在手当を受給している方については経過的給付措置を設けるので、ほとんどの方が経過的給付を受け続けることとなります。

また、身体・知的障害者相談員の事業をやっておりまして、昨年まで月1回待ち受け型でとにかく2時間、相談員の方に必ず詰めていただいて相談希望者の来訪を待つという形でやってきました。今年から予約制という形に改めまして、身体障害者福祉協会さんと手をつなぐ親の会さんの2団体から5名の委員を推薦していただき相談員業務を委託するのですが、今回謝金なしという形で、ボランティアという形でお願いをする形にご理解をいただいた上で改めさせていただきます。

それから、施設整備の状況についてご説明しますが、26年1月生活介護事業所プラタナスが開設となりました。生活介護が20人定員で、自立訓練が15名定員という、新しい、すばらしい施設ができました。住所は前沢です。

それから、26年5月相談支援センター武蔵野の里さんに、計画相談支援をやっていただく事業所を開設をしていただくことになりました。

それから、直近のところで、26年6月1日からきぼう工房・東くるめという、これは下里ですが、就労A・Bの多機能型の事業所として開設をされました。市内で初の株式会社の通所施設になります。

近々のところですが、どんぐり中央荘の今まであったところに、先ほどグループホームの一元化の中の資料にも出ていますが、サテライト型という方式が新たにでき、それで、どんぐり中央荘さんは本体のところには5室あるんですけど、近くのアパートを1室借りまして、そこをサテライト型とする方向で手続を進めています。

それから、ライフパートナーこぶしからの地域移行を主な目的としたグループホーム、やすらぎ寮みんなの家、今2ユニット、第1と第2があるのですが、第3を計画されております。定員4名でございます。

ということが市内の施設整備の最近の状況でございます。

国の予算を見ますと、施設整備費が新体系以降の最終の年度であります24年度は117億円の予算がございましたが、25年度はそれが52億、26年度は30億と減っております。25年度は消費増税絡みの補正予算が148億円組まれまして、25年度の52億に上乗せになるような形で補助金がつかなかったところを補っているところがございますが、ランニングコストの抑制が見られるのかなというふうに思われます。

また、先ほど1社株式会社の進出があったということですが、自力で施設を建てられる株式会社というのが今後増えてくる可能性もあるのかなというふうには思っております。また、児童系の通所施設なんかでもそういう傾向が非常に強く表れています。

それから、最後に市独自の取り組みとして今就労支援、冒頭の市長のご挨拶の中にもございましたが、就労支援の新しい仕組みを今模索しておりまして、八幡町にあります機械振興協会さんより、3Dプリンターを障害者の就労に生かしていくことができる可能性があるのではないかというご助言をいただきまして、今その3Dプリンター技術普及専門委員会のというのを機械振興協会さんにつくっていただきまして、そこに市も参加し、また、市内の事業所からも実際に障害者を知る支援員の方が参加していただくことになりました。そのほか学術的な、首都大学東京の先生なども加わって専門委員会を立ち上げて、今年度は3Dプリンターをどうやって使っていくのかというのを支援員にお伝えしていくというセミナーが企画されています。

そんなところが、今年度の予算や最近の施設整備の状況等でございます。

【委員長】 この段階で何かご質問等あればお伺いしますがいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、専門部会の報告に移ります。住みよいまちづくり部会、相談支援部会と2つの部会を設置されております。それでは、まず、住みよいまちづくり部会の部会長、お願いします。

【委員】 5月22日の木曜日2時から4時の時間さいわいセンターで部会を行いました。

今回は、昨年度がヘルプカードをつくるということでそこを中心にやってきたんですけども、その中から防災のことをテーマに今年度やっていきたいという委員さんの声もたくさんありましたので、それをテーマにということで、防

災まちづくりの会・東久留米の金澤淳先生の話をお聞かせいただきました。いろんなところでお話をされている方なので、今すぐにでも地震が起きそうな話をされてどうしようかなと思ったんだけど、ほんとにその中でいろんな先進的な自治体の取り組みなんかも紹介されていて、やっぱり自分たちでもやれることがあるんだなというのと、地域でつながっていかないと障害の方とか、外国人の方たちを支えていけないという話もあって、いろいろ参考になったかなというふうに思っています。

意見交換もすることができて、ここに書いてあるような感じで、地域コミュニティが必要だけでも、自治会の取り組み、差があるので、そこら辺をどう埋めるのかということとか、防災まちづくり学校は10年前からやっているのと、社協の取り組みにも協力しているということで、これを機会に障害福祉課を挙げて具体的な取り組みの一助になればというふうにおっしゃっていただきました。あと、我々でも障害と一言で言ってもいろいろな違いがあって、そういう違いを認めていきながら市民目線で防災の協力をしてもらえるのかということころを検討する必要があるので、できれば防災まちづくりの会の人たちにも入っていただいて、障害を理解していくとか、身近な存在として考えてもらえないと、何かあったときに力が発揮できないかなということ、そういう提案もさせていただいて、一緒にやってみようみたいな話までは行ったかなというふうに思っています。

あと、ヘルプカードの取組状況とか、市からの話なんかを確認しました。

以上です。

【委員長】 どなたか同じ部会員の方、補足等ございますか。よろしいですか。

それでは、相談支援部会の報告、部会長、よろしくをお願いします。

【委員】 はい。第5回相談支援部会ということで、その記録を資料3につけさせていただいています。

5回のところから初めて個別の事例の検討をしまして、どういう形になるのかなと思って心配をしていたんですけども、非常に多角的にいろいろ意見交換ができて、私も非常に勉強になりました。

概略次のような二つの事例を発表していただき、部員間で意見交換をいたしました。一つ目の事例は、精神障害と知的障害の重複で他害行為が出やすいこともあり、受け入れてもらえる施設がなかなか見つからないという方についてでした。もう一つは、家族への暴力で医療保護入院になった方についてでした。(詳細については略)

どちらも一つの方向性を出すまでには至りませんでした、一つ一つの事例

の中で一生懸命考えながら、最善の方法をとって支援をしていくことが大事ですし、これからも色々な経験をもっている方が部員としていますので、そういう経験を地域の中で生かして学んでいくということが非常に重要だと思いました。

以上です。

【委員長】 相談支援部会はこのようなケース検討を行いつつあるということでもよろしいでしょうか。以前は「計画相談」について検討されていましたが。

【委員】 はい。最初は計画相談から入ってききましたけれども、現在は事例検討ということで、次回もそういう予定でいるという状況です。

【委員長】 同じ部会の部会員の方、何か補足等があれば、お願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、2つの部会の報告について何かご質問等あれば、お受けしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【委員長】 前半の報告事項は以上です。それでは、ここで休憩にします。10分休憩して再会にします。

(休 憩)

【委員長】 後半の協議事項は、今年度のこの協議会のメインの仕事でもあります第4期の障害福祉計画の策定です。本日は概要の理解とそれに関する意識調査の検討が主な内容です。

この第4期の障害福祉計画の策定は、障害者基本計画と並行させつつなされます。両者の関係性をまず整理をしたいと思いますので、その点につきまして事務局から説明をいただきます。

【障害福祉課長】 では、私から基本計画と福祉計画について、策定作業の進め方について説明いたします。

資料9をご覧ください、これが国の第3次障害者基本計画というものの要約版です。それで、3枚目をめくっていただくのが一番わかりやすいかなと思います。分野別施策の基本的方向というのを国が定めているという表になっています。ここで今日ぜひ、理解していただきたいのは2つの計画の関係です。障害者計画、あるいは、障害者基本計画というのは障害者基本法という法律の中でつくらなければならないものというふうになっております。何をその中に入れるかということ、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者のための施策に関する基本的な計画。わかりにくい中身になっていまして、要するに、これが我々がこれからつくろうとする福祉計画にとっての上位計画になって、障害者全般の施策を織り込んでいくという、そういう計画になっていきます。

これは国、都道府県、市町村がそれぞれ策定することを義務づけられております。国もつくるといふこと、それで、さっきあけていただいたものが国の計画で、これは25年度にもう策定されています。国は5年間の計画で25、26、27、28、29年までの5年間の計画となっています。同じように都道府県や市町村もそれぞれこれを策定していかなければいけないということで、都道府県、東京都の場合は我々がこれからつくろうとする障害福祉計画の3年間のスパンに合わせて3年ごとに計画を立ててございます。だから、今回も同時に策定していくという形ですね。東久留米市の場合はこれまでどうだったかといいますと、この基本計画は地域福祉計画という計画の中に包含的につくってました。これが10年間の計画で、たまたま26年度が最後の10年目の1年になるので、2つの計画の改定の時期がちょうど一緒になったということなんです、27年度からそれぞれの計画を改定しなければならないという、たまたま年度が重なったという時期でございます。

この基本計画については、市民参加の障害者施策推進協議会という協議会を別に設置している市町村もございまして、その場合はその協議会が表舞台になっていくのですが、当市の場合はこの協議会を設置しておりません。そういう場合は、やはり障害者その他関係者の意見を聞かなければならないという法律になっていますので、これを協議会の皆さんの意見を聞くことによって行いたいと思っております。

計画そのものについては既に庁内の検討委員会を立ち上げておりまして、第1回を既に行っております。そこで、今見ました、国で言えば、この10分野に分かれている施策の基本的な方向とか、そういう、もちろん文書も含めた肉づけの案をつくっていくつもりなんですけれど、それを皆さんにも逐次報告していきますので、それに対して意見をいただければ、その庁内の検討委員会に返していくことができるという形です。したがって、皆さんも基本計画という計画づくりにも関わっていただけることになります。

一方、障害福祉計画はご存じのとおり、障害者総合支援法の中に位置づけられた計画でございまして、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に係る数値目標を立て、その必要量の見込みを立て、その見込み量の確保のための方策を盛り込んだ計画を立てるといふことがこの福祉計画の目標でございますので、それを皆様に表舞台でやっていただきたいというふうに思っています。

この国の計画でいきますと、1から10の中の生活支援の部分、ここが障害福祉計画の中身に当てはまるという形で、この生活支援の部分を福祉計画という形で独立したより具体的な計画として立てるといふふうに考えていただくと

わかりやすいかなと思います。要するに、上位計画として障害者計画、あるいは、基本計画と言われるものがあり、その1分野、生活支援に関する部分を障害福祉計画で立てていくという形になります。

したがって、両者はそれぞれ調和、整合していくことが求められると。全く別々の方向に向かってつくっていくということにはならないので、それぞれ整合していくということが求められる。そういう意味で庁内の検討委員会での基本計画の策定とこの場での自立支援協議会での福祉計画の策定というのをリンクさせながら、絶えず情報交換を図りながら両計画を練り上げていくというのが今年の私どもの役割となります。

もう1つ、あと、計画の期間ですが、基本計画は6年間の期間という形に東久留米市の場合はいたしました。なぜかという、この福祉計画が3年・3年のスパンでいきますので、3の倍数にしていくと、どこかで必ず合うようになりますよね。今までのように10年間に近いところでいくと、9年間だとかなり長くなってしまって、いろんな制度の変更とかに追いつかなくなってしまう。3年間だとちょっと短か過ぎるかなということで、間をとって6年間というところで計画のスパンを決めております。これは庁内の検討会で既に決まっておりますので、この6年間の基本計画に対して福祉計画、この生活支援の部分については2回つくる、第4期と5期をつくっていくという形になって、今回は第4期の計画をつくるということになります。

以上でございます。

【委員長】 一度聞いただけではわかりにくいと思いますが、端的に言ってしまうと、大きな基本計画があって、それは6年間という比較的長いスパンの計画であり、その一部分である生活支援の計画が福祉計画であるということです。この福祉計画は比較的短いスパンの3年です。

基本計画は、基本的には庁内の委員会で策定を進めますが、そのプロセスではこの委員会で内容を確認しつつ意見していくということと、生活支援の福祉計画はまさにここが中心になって策定するということです。つまり、福祉計画の策定が本会の課題でありつつ、基本計画も視野に入れることをお願いしたいということです。

引き続き、福祉計画の策定については国の指針が既に示されています。それについて事務局からご説明いただきたいと思います。

【管理係長】 私からは障害福祉計画にかかわる基本指針についてご説明させていただきます。資料8をごらんください。

まず、計画の全体といいますか、プロセスに関する事項ということで、PDCAサイクルを導入するというのが指針として挙げられています。後ほど第

3期の障害福祉計画の進捗状況の資料でも見ていただきますが、ホチキスどめになっている一番後ろの資料がP D C Aサイクルのプロセスということで、計画、Planを立てて、実行する、Do、それに対して評価、Checkをして、改善をする。そのサイクルをやっていくということですが、ちょうど昨年福祉計画の第3期の部分について自立支援協議会の中で評価をしていただいていたご意見をいただきました。形としては昨年もP D C Aサイクルにある程度のとったことをやってきたのですが、より明確にPlanとDoとCheckとActということをやるといって、かなり細かいマニュアルが都から来ていますので、それにのっとりやっていくということが求められています。

あと、個別の分野別の目標に関する部分ですが、個別施策分野①というところを見ていただきたいんですけども、福祉施設から地域生活への移行促進ということで、引き続き施設等に入所されている方について地域で生活できるように環境を整えていくと。あと、精神科病院から地域生活への移行促進ということで、主に精神科病院に長期入院等されている方が地域に戻って生活できるようにしていくということなんですけれども、これも継続ということですが、目標とされていた数値が今回変わってきています。

入院期間をより短くすることが求められています。

ただ、市としてどういうことができるかというところ、なかなか難しい部分もあるので、これは主に東京都など大枠での施策になってくるのかと思います。

その隣が地域生活支援拠点等の整備ということで、国等からの資料によると、グループホームにお住まいの方などが高齢化した場合、親亡き後にどうするかという話の中で、地域の拠点となるようなところを整備しなさいという話が出ています。これについて具体的に動いているところは今のところないと思うんですけども、具体的に何をしたらいいのか、今回新しく出てきた施策なので、こちらでも確認等とりながら計画を立てる中で情報提供していけたらと思います。

最後に、一般就労への移行促進ということで、これも引き続き拡充していくということになります。

その下の部分、②の部分なんですけれども、今まで児童については障害福祉計画の中に、例えば、放課後デイサービスであるとか、そういったサービスの目標というものは載っていなかったんですけども、第4期、これからつくる福祉計画については、児童のサービスについても目標を立て、P D C Aサイクルの中で評価、改善をしていくということになります。

あと、今色々な方にご説明や協力をお願いしていますが、計画相談、来年度に向けて全ての方に計画相談が立てられるように引き続き整備を、準備をして

いきます。

私からは以上になります。

【委員長】 新たな福祉計画の策定では、こうした視点にとり入れつつ具体的な数値も入れます。P D C Aサイクルの重視ですが、昨年度本会ではこの取り組みをしっかりと行っており、先取りしたという印象を持っています。

ここまでで何かご質問、補足等あればお願いします。委員の中でこの精神科病院から地域への移行について何か情報等お持ちでしょうか。

【委員】 特にこの計画づくりについてというところではないんですけども、精神保健福祉法が今年度より変わっておりますので、その中で病院にも退院を支援するような仕組みができています。市が計画の中に載せても今までは病院からなかなか連絡が来ないこともあり、出すこともできないということもあったと思いますが、病院もそういった相談に乗る担当者を置いて退院促進するという形の仕組みになってきておりますことをお伝えしたいと思います。

【委員長】 積極的に退院できる仕組みづくりということでしょうか。

【委員】 病院から地域への移行というところ、非常に大事なことだと思いますけれども、私どものグループホーム、精神科の利用者さんのグループホームというのは大体そうだと思うんですけども、入院されていた方がグループホームに入って、その後アパートでひとり暮らしをしていくということを目指しているんですけども、自分が病気を持っていて、薬をちゃんと飲まないといけないとか、そういったことを自分でしっかり認識されていない方なんかも結構多くて、そのあたりで、自分はもう病気でないんだから、薬は飲まないとか、通院が難しくなったりとか、そういったことも起きてくるものですから、実際なかなかこれは、福祉のグループホームでもかなりしっかりと気をつけて、作業所なんかにも通われますので、そういったところのスタッフですとか、病院のワーカーさんとか、先生とかといろいろ相談をしながら進めていかないと、結構大変なことでもあるけれども、非常に大事なことではあるなというふうに思っております。

【委員長】 それでは、福祉計画策定のスケジュールの確認をしたいと思います。事務局、お願いします。

【管理係長】 資料4をごらんください。障害福祉計画の策定に当たってのカレンダーになっておりまして、自立支援協議会については、下から3番目のところになっております。年7回を予定しておりまして、その中で計画を立てていくということになるんですけども、1年間の大きなイベントとしては、7月にアンケート調査を行います。それで、ぎりぎりになってしまうんですけども、2月にパブリックコメントを実施して、そのアンケートとパブリック

クコメントの中身を見た上で計画を立てる。

また、(5)番等になるんですけども、アンケート等で足りない部分については、団体や事業所にヒアリングという形でやらせていただいて、福祉計画の中に落とし込んでいけたらと思っております。

障害者計画については、庁内検討会、下から2番目なんですけれども、年間6回の中で計画づくりをしていくということで、先ほど課長から説明させていただいたとおり、この自立支援協議会と随時情報を交換しながら両計画を策定していくという予定になっております。

簡単にですが、以上です。

【委員長】 簡単に言えば、前半にアンケートを行い、後半はその結果に基づいて計画を策定するということで、結果的にアンケート結果が計画に反映されるということです。この工程表では今年度は7回が計画されていますが、何かご意見やご質問等あればお願いします。

【委員】 庁内の委員会の方たちはどういった方たちになるんですか。

【障害福祉課長】 先ほどの国の分野別のテーマをもう1回を見ていただければと思います。1のところは障害福祉課とこの協議会で作っていくということになる、生活支援のところですね。2の保健・医療のところは健康課になるかなと思います。それから、3番の教育、文化芸術活動・スポーツ、こちら辺は教育委員会、指導室や学務課、それから、生涯学習課ですね。6年間のスパンだと、最後の1年に東京オリンピックというのがあるので、パラリンピックもそこに入ってきますね。そんなこともあって生涯学習課にも入ってもらっています。それから、雇用については、庁内に部署がないので、協議会ではハローワークさんのご参加もいただいていますけれど、障害福祉課で就労支援室とか、さいわいさんや椎の木会さんをお願いしている部分がありますので、そういうところを盛り込んだものを4番のところを出していくと。5番の生活環境のところはバリアフリーとかになりますので、都市計画、都市建設部から代表の委員を、課長さんに出してもらっています。情報アクセシビリティというのは新しい言葉ですかね、聞こえない方や見えない方とか、失語症の方とかへの情報提供等、市役所としてこれからどういうふうを考えていくのかということがテーマになると思いますので、これは、企画調整課にも入ってもらっているので、全庁的な部分になるかと思えます。安全・安心のところは防災とかの関係になりますので、市民部の防災防犯課の管轄です。

そういう感じで、我々事務局の者も含めて、部長も含めて、14名の部課長によって編成されています。そこにコンサルの方にも入ってもらっているという形ですね。

【委員長】 委員長からの質問で恐縮ですが、予定されている7回の内容についてご説明ください。

【コンサルタント】 まず、先ほども説明がありましたけども、7月にアンケート調査を行ってまいります。この7月のアンケート調査をもとにその結果を10月のところで報告をさせていただきたいと思っております。このアンケート調査結果等から見えてくる課題や、その課題に対して今後どのような方策を立てていくか、そういう部分を11月のところで行っていきたいと考えております。

そして、12月の計画書素案の検討の部分につきましては、2月にパブリックコメントを実施してまいりますので、大方その部分では計画書という形でできたものをお示しをさせていただいて、皆様から意見をいただくという形でスケジュールを考えておりますので、11月、12月の部分につきましては、アンケートの結果を踏まえた素案の検討と、それ以降の事業等の検討という形で考えているということでスケジュールを組ませていただいております。

【委員長】 10月までアンケート結果が基礎データとして整理されて、11月はそこから浮き彫りになる課題、12月はそれに基づく報告書案の作成ということになるかと思えます。2月はその案に基づいて公開をする、あわせてパブコメも収集し、3月に最終という7回が予定されているということです。

【委員】 福祉計画は具体的な数値が載ってきていて、久留米の場合は数値を挙げてきているんだけど、その数値をどうやって、実際に受け入れていく設備的なところをどうするのかという、それがなかなか議論ができなかったんですけども、そこら辺も今回は含めていくのか、単なるアンケートに基づいて数値を出していただけなのか、もうちょっとそこら辺地域のいろんな社会資源を活用しながら、やっぱり出てきた数値に対してどう取り込むのかという、そこまでやるのかどうなのかというのを確認したいなと思えます。

【委員長】 アンケートにより何らかの数字が明らかになりますが、その数字をもとに、どういう資源が足りないか、3年間でどう改善するかなどの議論を計画に反映させるかということです。

【委員】 それはこっちで議論するんですよね。

【委員長】 そうだと思います。議論に基づき行政がどう具体的に改善するかということだと思います。

【委員】 初歩的な質問で申しわけないんですけど、その場合の資源といいますと、例えば、具体的にはどういうものが考えられるものになりますか。

【委員】 これまでの中では生活介護事業に入りたい人たちが結構いたりとか、あと、グループホームに入りたい人たちということで数値が上がってくる

んですけれども、では、それを具体的にどう推し進めていくのかというところで、新たに事業所さんをお願いするとか、それぞれの事業所さんでどういう計画を持っているのかというところまで踏み込んだ取り組みはなかったんですね。一応掲げていて、その掲げた数字が各事業所さんの計画の中で、東京都に対して施設整備に出すときにうちの計画はこの障害福祉計画の数値の範囲内でありますよという感じで利用して、利用という言い方、やってきただけなので、もうちょっと積極的に、特にグループホームとかつくるにはどうしたらいいんだろうかという議論も踏まえてこの委員会で議論ができるのがいいのかなというふうには思っていたんですけれど。あと、居宅サービスの必要性についても何か議論ができたらいいいのかなというふうには思ったんですけれど。

【委員】 大体今説明を伺いまして具体的なイメージがわかってきたんですけれども、確かにそういったところ、先のことですので、はっきり確定とかというのはわからないんだと思うんですけれども、そういった先のことをどういうふうに思い描いてイメージをつくっていくのかというのをいろいろ話し合いながらやるというのは大事なことだと思いますので、うまくそこら辺ができていくといいかなというふうに聞かせていただきました。

【委員長】 利用時間や利用者数の目標値を計画で明らかにすることが基本になりますが、それに加えてその数値とより関連する具体的な資源や施設設備等の充足度等も検討する方向はできるのかということでもあります。事務局、いかがでしょうか。

【障害福祉課長】 はい。そういう議論をしていただいて結構です。

【委員長】 前はあまり反映されていなかったことですので、実際のアンケートを見てになりますけれども、前向きに考えていくということで今日のところではいかがでしょうか。

【委員】 やはり数値化することによって、要するに、いわゆる先生が言われた充足度ということになると思うんですけれども、その中で計画相談等々をやっていると、精神科病院からの地域生活移行等の中で、先ほど医療もそういう方向で進捗しているということもありましたけれども、その担当者会議等で医療にも積極的に参加していただきたいというのが、基本的に医療がこういうケース会議、担当者会議等に積極的に入ってこないと、計画相談というものをつくり上げたとしても、それは数値化として、数字としては出てきますけれども、実際は医療等、この地域というのがもうちょっと至近距離になるような、そういった具体的なものをつくり上げていかなければいけないんじゃないかというのはすごく計画相談をやって感じますね。何か医療、特にドクター等というのはほんとは出てきていただきたいと思うんですけれど、そういうふうにはま

ずならないというか、こういう現状をどういうふうに変えていくか、ほんとに抜本的なところから変えていかないと、おそらく変化するのは難しいんじゃないかというふうに私は考えています。

以上です。

【委員長】 先ほどの精神科医療の話ともつながるところではありますけれども、精神科医療に関係するようなところも必要に応じた、あるいは、可能ならば少しヒアリング等ができてきたらということと考えてもよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 具体的な数字はわかりませんが、その方向にも提案があったと考えたいと思います。

【委員】 今回の計画の一番のポイントというのはどこなんですかね。市が考えている重点ポイントが、これだけの分野ごとで分かれていて、その中でも一番東久留米でこの3年間でやろうという場をこの自立支援協議会の中で示すというか、計画をその中に盛り込むとか、そういうことを考えているのか。全く市ではそこはどういうふうを考えていらっしゃるのかなど。幾つかの項目の中でもここだ、あくまで自立支援協議会は生活支援のところをやるということのはわかるんですが、その中でもほんとにどこにポイントを置いているのかなという、ちょっと質問になります。

【委員長】 今の質問とも連動させる形で、具体的な調査の項目の提案があります。その説明をいただき、今のご質問について事務局からご発言いただこうと思います。

【障害福祉課長】 とりあえず事務局から話します。

【管理係長】 はい。では、先に私からアンケート、意識調査のことについて説明させていただきたいと思います。資料5をごらんください。

アンケート調査は3,000人を対象に行う予定になっておりまして、前回は施設に入所されている方と地域にお住まいの方、障害を持った当事者の方に対して行いましたが、今回は障害を持っている当事者の方と一般の方に向けたアンケートを行いたいと思っております。数の比率ですが、一般の世帯、これは20歳から65歳未満を対象にしているんですけども、そこから800名、障害を持った方、身体、知的、精神、難病の方や発達障害の方、そういった方も含めて2,200名を予定しております。

先ほど説明をさせていただいたんですが、その中で酌み取れない部分についてはヒアリングを行って補っていきたいと思っております。

それで、具体的なアンケートの中身についてですが、資料6と7をごらんく

ださい。資料6が一般の方向けのアンケート、7が障害を持った方へのアンケートということになっていますが、構成としては、一般の方に向けたものがベースにあって、これが主に障害者計画を意識したものになっています。その上に障害サービス等の質問を載せたものが当事者の方に向けたアンケート、これが主に障害福祉計画、この場で今から決めていく福祉計画の部分についての調査を一般の調査にプラスしたような形になっております。

今日の中でこれを細かいところまで見ていただくとするのは難しいと思いますが、一般の方は特に障害や福祉の用語、フレーズがわからない部分もあると思いますので、せっかくのチャンスということで、周知も含めて幾つかコラム的に用語の説明等入れているような構成になっております。

質問の中身なんですけれども、半分ぐらいは前回の障害福祉計画で行ったアンケートの引き続きとなっております。前回のアンケートとの比較をとるとこのために半分ぐらいは前回と同じようなものになっております。新しく増えている部分ですが、例えば、資料6の間7、この自立支援協議会、前回福祉計画を立てたときにはまだ立ち上がっていなかったと思いますが、知っているかということであったり、次のページの、先ほど委員から話があった部分になるんですけども、虐待防止、虐待について今回障害者計画の大きな柱になってくると思っていますので、そこの部分について質問を入れております。13の障害者権利条約等もそういった部分になっております。あと、新しいところでは、ヘルプカードであったり、障害というものの表記についてなんですけど、前回地域福祉計画の中でその部分について検討するということがありましたので、今までそれについて特に動きをとっていなかったというのもありましたので、ここで1回意識調査をさせていただいて、検討させていただきたいと思っています。

あとは、最後5の災害時の対策等についてということで、要援護者リストや、実際に住みよいまちづくり部会でも話が出たんですけども、災害時になった場合、地域の方がどういったことであれば支援できると考えていらっしゃるかなど、確認をしていきたいと思っています。

【障害福祉課長】　　こういうふうには二本立てにした意図が1つございまして、多分この一般向けの質問というのはかなり難しい質問が一般の方に向けては多いのではないかなというふうにははっきり言って思っています。なので、コラムなんかも交えてそれを「そうなんだ、そうになっているんだ」というのを知っていただく意味も含まれているのですが、こういう同じ質問を重ねる、当事者の方とそうでないと思われる方にすることによってどのぐらいギャップがあるのか（あるいはないのか……）ということをあえて浮き彫りにできればなという

ふうに思っています。そのことによって次の取り組み、特に私どもであんまりこれをやりたいということを言い過ぎちゃうのはよくないんですけど、差別解消法の施行というのが28年にもう決まっているので、それに向けて準備しなきゃいけないというのがそのすぐ次、今年計画をつくった翌年にはそういう準備を始めねばなりません。それに向けて何に優先順位があるのかということを知る意味でもこういうふうに同じ質問を双方にしてみたいという意図がございます。

どうしてもやらなきゃいけないことの1つが、これは障害者差別解消法の施行に向けての準備、福祉計画の中で言えば、「地域移行」ということが実際に進むためには差別解消法の理念が地域の中に生かされないといけないということがあると思いますね。なので、1つあえてこちらから申し上げますと、そこには非常に力を入れていかなければならないことではないかなというふうに思っています。委員に対する答えになっているかどうかわかりませんが、とりあえず挙げておきます。

【福祉保健部長】 すいません、ほかにも柱として考えていることは、児童の発達支援のことだとか、それから、災害時の対応、障害者の就労支援、こういう視点を今回入れていかなきゃいけないかなというふうに考えております。この辺のところは市が今考えている柱として、今課長が言っている障害者の差別解消法のこと、児童の発達支援、災害時の対応、それから、障害者の就労支援、この辺の4つの柱を市で今回の4期の計画の中では入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

【委員長】 調査対象が以前は入所と地域の障害のある方、当事者の方への意識調査だったのを、今回については地域の障害のある当事者の方と、それから、一般市民の方にして、幾つかの項目を重ねることで当事者と市民の方の意識の共通性と差異性を調べるということです。あわせて当事者の方については、項目の幾つかは前回と重なっていますので、経年的な変化も見られるということです。

この調査のねらいは全部で4点あり、1つは、差別解消法の施行が28年度に迫っており、それに関する取り組みに使いたい。2つ目は、新たに児童が入ったので、その点を調査したい。3つ目は、障害のある人が災害弱者であるという視点を入れること。4つ目は就労支援。この4つにフォーカスを当てて計画と数値目標を策定できるアンケートにしたいということだと思います。

時間も十分ではありませんが、アンケートの内容等についてご発言いただければと思います。

【委員】 この調査票は業者がサンプルを出してきて、市の部課長の会議の

中で練ったものというふうに考えていいんですか。

【障害福祉課長】 はい。

【委員】 ということは、このメンバーの意見というのは、この後というか、この後すぐにではないでいしょうけど、いつまでに期限を決めてとかいうスケジュールか何かでやっていく、それを今やっているということですか、前倒しとか。

【障害福祉課長】 そうですね。

【委員】 それは今この場で全部が決まるわけではないということ。

【委員長】 先にその日程を確認しましょう。今日はこの場でできるだけ多くの意見を出していただき、それを反映する形で修正の調査項目を事務局が作成します。それを皆様にご確認いただき、さらに何かあれば受けるという形で、最後は事務局で作成するという流れです。

【委員】 先ほど私が自己紹介のときに言いましたように、聞こえない人は災害のときが一番困る面がありますので、今この災害のときの対策についてといて、12ありますけども、気がつかない点もたくさんあると思うんですけども、私たちには情報が入ってこないの、困るとか、資料6の災害についてのことですけども、アンケートの丸をつける項目が、聞こえない人が丸をつけやすい項目がもっとあると思うんですけども、私は情報が入ってこない、1、2は合う面もあります。自分の身の回りに何が起きているのか把握できないというのが、情報が入ってこないという意味にもとられると思うんですけども、もっと具体的に聞こえない人が困る面を、丸をつけられるような項目に変えてもらいたいと思うんです。今どれと私一人で言うのは難しいんですけども。これが今一番心配している状態です。ですから、もっとアンケートを細かく書ける欄があればいいなと思うんですが。

【委員長】 今のご意見は資料6の6ページ間21の項目が聴覚障害のある方では回答しにくいということでしょうか。

【委員】 そうそう、21です。

【委員長】 何か具体的な選択肢がございますか。

【委員】 該当するものはたくさんありますけども、丸をつけると、ほとんど私丸を今つけていたんですけど、ほかにもっと聞こえない人が困ることがあると思うんです。今時間が足りなくて、細かく考える時間がないんですけども、後でプラスしてもらいたいと思ったときはどのように。

【委員長】 このような項目という具体があればお願いします。

【委員】 思いついたのは、情報が全く入ってこないと困るというふうに、情報の入り方が、例えば、拡声器ではなくて、紙を張り出すとか、具体的には

そうやってほしいんですけども、それをどう文章化したらいいか今思いつきませんけれども、もう少し考える時間が欲しいですね。

【委員長】　これから先、事務局に伝える時間はとりますので、この質問はもう少し具体的にという形の意見でも構いません。

【委員】　はい。少し落ちついて考えて提案します。

【委員長】　今の話でいうと、問21なんかですと、情報が音声情報だけになつてしまうと、理解できない人がいるとかいう書き方になるんでしょうかね。ちょっとすいません、もう少し練らないといけませんけれども。あるいは、情報の感覚モダリティというかたいな、情報の種類が特定の感覚になつてしまうと困るとか、そんな感じですかね。すいません、適切な言葉がないんですけど。

はい、ほかお願いします。

【委員】　1つは、この障害のある方の意識調査の対象の人は手帳を持っている方なのか、それともそうでない方も対象にできるのかというのが1つと、あと、障害者の地域移行ということ、障害当事者と市民の方にもあるんですけども、この障害者の地域移行という言葉が難しいので、地域移行ということはどういうことなのか、住みなれた地域で暮らしていくということが本来の、選べるというか、そういうことが大事になっているんだという、全貌を書いてもらえるといいのかなと。2点かな。

【委員長】　事務局に確認ですけれども、対象については、手帳の有無等を願います。

【障害福祉課長】　資料5をもう一度見ていただきたいんですが、一応当事者向けのアンケートの抽出方法は、前は身体、知的、精神の障害者手帳を持っている方に限定していました。今回は難病の方が新たに障害者サービスの対象というふうに法律が変わっていますので、難病で現在医療費助成を受けている方の中から抽出をすると、この方の中には手帳を持っていない方も含まれるということになると、あと、精神障害者のこの数は手帳をお持ちの方の数ではなくて、自立支援医療を受けていらっしゃる方の数になっております。なので、高次脳機能障害であるとか、発達障害のある方とかも自立支援医療を受けていらっしゃる方が少なからずいらっしゃいますので、そこである程度手帳を持っていなくても抽出ができる可能性があると思っています。ただ、たくさんは抽出できないかなと思っていますが、でも、可能性はあるかなというふうに思っています。一応無作為抽出なので、限界はありますが、そういう形で少し広げているということでございます。

そうやってもなかなか抽出できない発達障害であるとか、高次脳機能障害の

方については別途ヒアリングを行うことを考えて、さっきヒアリングの説明が抜けてしまったかもしれませんが、考えております。団体のヒアリングを10団体近くやろうと思っておりますが、協議会の委員さんと重複する団体さんについては、バランスをとる意味合いで外そうかなと思っておりますが、それで、視覚障害の団体であるとか、難病の団体は今回大事なポイントになりますので、複数選んでみたりとか、そういう形で補っていきたいと。そういう意味で、意識調査、実態調査でうまくサンプルがとりにくいところにはヒアリングで補っていくということを考えております。ということで、手帳をお持ちでない方も抽出される仕組みにはしようと思っております。

【委員長】 委員の2点目のご質問ですが、一般市民向けのアンケートについては、もう少し丁寧に一つ一つの用語を説明すべきところがあるだろうということです。例えば、地域移行などです。改善する必要があると思っております。

【委員】 はい。

【委員】 一般の人向けのこの5番の災害時の対策等なんですけど、これは丸がつけにくいかなと。自分、一般の方が障害のある方の目線、どちらからかわからないかなと思うんですけど。聞く内容はこれでもいいんですけども、その設問の仕方がちょっとかなと思えました。

【委員長】 問21は誰が困るのかという主体が、自分なのか、それとも障害のある方一般的なのかというのがあいまいだということです。これは障害のある方を想定した質問と考えてよいでしょうか。

【障害福祉課長】 これは同じ質問になっているので、例えば、帰宅が困難になるとか、必要な薬や医療が受けられなくなるとか、そういうことは一般の方でもあるのかなと思って同じ選択肢になっていますが、そういう意見は実は庁内の委員会からも出ていて、例えば、災害時要援護者登録の話につながっていくんですけど、健常者の場合は登録しているはずがないから、登録しているとかいう選択肢は無駄ではないかという意見もありました。だから、同じ質問をするにしても選択肢は工夫したほうが良いという意見は庁内の検討会でもいただきました。そこら辺は今回全く直さずにそのまま同じものを出していますので、皆さんからまたいただいた意見も含めて改めていききたい、直すべきところは直していききたいというふうに思っています。

【委員長】 問21は回答者ご自身のことということですね。

【障害福祉課長】 ことでいいと思っていました。

【委員長】 もう少しわかるように記述しないと、ここまでは障害のことで聞いているので、少し改善しましょう。意図は、障害のある方とない方では、「困り」の質も量も変わってくるだろうということの確認がこの項目の意味と

ということだと思います。

【委員】 一般の方と障害の方ととるアンケートの視点というのですか、そういった部分で、一般の人は、私は非常にいいと思ったのは、この法律に基づいた部分で、こんなふうに障害者の施策が変わりますよという、その辺の理解を聞こうというのはすごく画期的な発想だと本日思ったんですね。

それと、コラムみたいな形でサービスの内容をこういうものがありますよとか、法律はこんなことですよという説明をされているので、もし一般の方にやるのであれば、逆に市がこんな社会づくりをしていきたいんだというメッセージを伝えて、それについてどうですかという書き方にしたほうがわかりやすいかなど。要するに、障害者の権利を守っていくという社会づくりが必要だということだったら、そのメッセージを伝えて、あなたは今どういうふうに考えていますかとか、あなたはどんな役割がありますかみたい聞いていくようなイメージがいいのかなというふうに私は一般の方には思いました。

それと、同じように聞いている内容が多いので、逆に障害者の方については、かなり大きな視点でざっくり聞くみたいな形になっていて、ほんとに何が困っているのかというのはちょっとわかりにくいんじゃないかなというふうに思っています。例えば、障害者差別の解消ということを知ったときに、内容を知っている、知らないとかいうことではなくて、3年後の評価だとかを考えると、差別を感じたことはありますかとか、どんな差別を体験していますかとか、そんな形に聞いたほうが3年後市が施策を展開したときに改善されたかどうか分かるのかなというふうに、何かそんなふうに思いました。

以上です。

【委員長】 もっと当事者の日常生活に即した形で質問したほうが回答しやすいだろうということです。同じ内容であっても聞き方を変えていくことは可能だと思いますので、ご検討いただければと思います。

【障害福祉課長】 1つ、前文の市長のご挨拶については、とりあえずこういうふうに置いているんですけども、もう少し格調高い文章を考えようと思っておりますので、今の委員のご意見が反映されるような前文をつけたいなとは思っています。

【委員】 私はまだアンケートでつかめない面が少しあるんですけども、アンケート3,000ぐらい配ると言いましたね、さっき、一番初めに。回収方法は、例えば、国政調査みたいに一軒一軒行ってもらうんですか。それとも本人が郵送していくという方法ですか。より回収を高めるためには……。

【委員長】 回収率を高める工夫ですね。

【委員】 郵送してもらって、また郵送というのはちょっと、国政調査は郵

送するけど、また、一軒一軒もらいに行くという方法等、どういう方法、案としてどう思っているんですか。

まだですか。

【障害福祉課長】 ごめんなさい、これは予算のこともございまして、基本的には郵送で返していただくということで。回収率を高めるためにお礼の文章を出したほうがいいのかという意見も庁内で、お礼というのは、「ご回答ありがとうございました」というのを全員に最後に、締切間近に出すと、回収率が何%か上がるというのがあるということなので、そんな工夫はしたいと思うんですけど、基本的には回収までする予算は組めていないです。申しわけないです。

【委員長】 郵送法で行います。方法論の限界はありますけれど、できるだけ回収率を高める工夫が必要でしょう。

【委員】 ご本人向けのアンケート、4ページのところなんですけれども、この問15のところでは障害者権利条約が批准されたことを知っていますかということで、障害者権利条約についての解説、説明もつけていただくといいのではないかなと思いましたが、形式的なことなんですけれども、解説をしてある言葉に、その質問にもアンダーラインか何かをつけて、この言葉について説明してありますよというのをに入れていただくことよりわかりやすいかなというふうに思いました。

【委員長】 障害者権利条約については説明がありませんので、加えたほうがいいのかということとあわせて、用語の説明があるものについてはそれを示すマークをするというご提案ですね。これは市民もそうですね。

さて、時間が迫ってきました。いかがでしょうか。それではここでいったん打ち切ります。短い時間でしたが、多くの貴重なご意見をうかがうことができました。可能な限り、アンケートの修正に反映させたいと思います。また、まだ十分ではないところもありますので、それぞれの委員でお目通しいただき、修正・改善点がございましたら、事務局に個別にご連絡いただければと思います。ただし、工程表があったように、日程がぎりぎりですのでよろしく願います。

【管理係長】 来週月曜日までに今日の自立支援協議会とその前にやった庁内の検討会でいただいた意見を集約しまして、今お手元にお配りしたアンケートの第1回の修正版を作成します。それを委員の皆さんにお送りしますので、さらに翌週月曜日までにこうしたほうがいいのか、またご意見をいただきたいと思います。再来週の月曜日にご意見をいただける締切という形になりますので、それまでに何かありましたら、障害福祉課まで、お電話でも構いませんし、ファクスでも構いませんし、ご連絡いただければと思っていますので、よろし

くお願いします。

【福祉保健部長】 6月16日とか言わないとわからない。

【管理係長】 そうですね。来週月曜9日までに皆様のお手元に第1回の修正版をお送りします。翌週16日までに最終的には締め切りますので、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。失礼いたしました。

【委員長】 9日までに委員の皆様にご意見を踏まえた修正版が届きます。その内容についてさらに追加等ございましたら、16日までに事務局にご提案を送ってください。その後は、事務局で最終版を決定して調査に入りたいと思います。アンケートも大事ですが、アンケートに基づいて具体的な施策を考えるが重要ですので、早めのペースで進めたいと思っています。

それから、2つの専門部会がどのように福祉計画の策定に関与するかについては、次回以降の検討課題にしたいと思います。基本的にはそれぞれの作業部会が必要に応じて福祉計画に意見を提案するなどを考えております。

では最後の議題に移ります。

【障害福祉課長】 では、説明を。

【管理係長】 それでは、資料12をごらんください。こちらは第3期障害福祉計画の進捗状況、途中経過等になります。先ほど私から説明させていただいたPDCAサイクルがある程度見てわかるような形に前回の資料からフォーマットを変えました。25年度のところが新しく昨年度実績ということで入っております。これについて今後この協議会の中で評価をしていただき、下の枠になるんですけども、ご意見をいただいた上で改善案を決めていきたいというふうに考えております。これを全部で見ていただいとというのは今日無理だと思いますので、今日はこれを持ち帰っていただいて、今後はこれを題材にして評価等の話をしていただけたらと思います。

以上です。

【委員長】 資料12は25年度版の数値です。24年度のものくらい時間をかけて検討したのですが今年度は十分な時間を取ることができません。それぞれの委員でお目通しいただき、次回の会議で評価を行いたいと思っております。この資料12はできましたら次回お持ちください。

用意した議題は以上です。何かございますか。

【委員長】 では、次回日程等の事務連絡です。

【障害福祉課長】 8月28日の602という会議室がとれていますので、そちらでやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【委員】 時間は同じですか。

【障害福祉課長】 はい。2時半か3時ということでとりあえず、後で詳し

く連絡いたします。

【委員長】 以上をもちまして、平成26年度第1回自立支援協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —